

## 令和7年度 市税納付カレンダー（静岡県島田市）

◇税額を記入し、納税の準備にご利用ください。

税目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
市県民税・森林環境税（普通徴収）			1期 (6月30日) (再振7/14) 円		2期 (9月1日) (再振9/12) 円		3期 (10月31日) (再振11/13) 円			4期 (2月2日) (再振2/16) 円		
固定資産税 都市計画税		1期 (6月2日) (再振6/16) 円		2期 (7月31日) (再振8/13) 円		3期 (9月30日) (再振10/10) 円			4期 (1月5日) (再振1/19) 円			
軽自動車税		全期 (6月2日) (再振6/16) 円										
国民健康保険税 （普通徴収）			1期 (7月31日) (再振8/13) 円	2期 (9月1日) (再振9/12) 円	3期 (9月30日) (再振10/10) 円	4期 (10月31日) (再振11/13) 円	5期 (12月1日) (再振12/15) 円	6期 (1月5日) (再振1/19) 円	7期 (2月2日) (再振2/16) 円	8期 (3月2日) (再振3/13) 円		

- ① ( )内が納期限(口座振替の方は引落日)です。
- ② 口座振替の方は、口座の預金残高が不足していると引き落とすことができないため、引落日前日までに口座に入金をお願いします。
- 口座振替の方が引落日に残高不足で引落しができなかった場合は、約13日後に再振替を行います。再振の前日までに口座に入金をお願いします。
- ③ 未納の場合、納期限から20日以内に督促状を送ります。

【市県民税・森林環境税】1月1日現在、市内に住所がある人に、前年度所得額などに応じて課税しています。

【固定資産税】 1月1日現在、市内に土地や建物、償却資産を所有している人に課税しています。

【都市計画税】 1月1日現在、市内の都市計画区域内に土地や建物を所有している人に課税しています。

【軽自動車税】 4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している人に課税しています。

【国民健康保険税】国民健康保険に加入している方がいる世帯の世帯主に課税しています。

市税についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

〈市県民税・森林環境税の課税や税額に関すること〉

島田市役所 行政経営部 課税課 市民税担当 Tel0547-36-7140

〈固定資産税・都市計画税・軽自動車税の課税や税額に関すること〉

島田市役所 行政経営部 課税課 資産税担当 Tel0547-36-7141

〈国民健康保険税の課税や税額に関すること〉

島田市役所 健康福祉部 国保年金課 保険税係 Tel0547-36-7178

〈市税の納付に関すること〉

島田市役所 行政経営部 納税課 収納担当 Tel0547-36-7138

島田市  
緑茶化  
計画